

## 平成 23 年度第 2 回石狩市男女共同参画推進委員会

【日 時】 平成 23 年 11 月 11 (金) 18:00 ~ 19:45

【場 所】 市役所 2 階 201 会議室

【出席者】

委員			職員 (事務局)			
役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	南 禎子		企画経済部長	部長	佐々木 隆哉	
副委員長	高田 良次		協働推進・市民の声を聴く課	課長	林 俊次	
委 員	菊地 英一		協働推進・市民の声を聴く課 広聴協働男女共同参画担当	主査	岩本 隆行	
	荒川 よし子			主査	清水 千晴	
	本間 貴士			主任	門井 理恵	
	築田 純子					
	明松 真百美					
	亀岡 和子					
	草島 猛					
	工藤 美和子					
	袴田 律子					
若林 厚一郎						

【傍聴者】 0人

[南委員長]

これより平成23年度第2回石狩市男女共同参画推進委員会を開催します。本日の欠席される方について、いらっしゃいますか。

[事務局(清水)]

本日の欠席は 本間委員と袴田委員です。あと明松委員が20分程遅れると連絡をいただいています。

[南委員長]

ありがとうございます。ではまず、今日の進め方について、事務局から説明をお願いします。

[事務局(清水)]

本日の委員会の進め方ですが、一昨年から昨年度にかけては、第2次男女共同参画計画の策定にあたり提言を依頼しておりましたが、本年については計画もスタートしたことから、第2次計画の推進のために必要な取り組み等について、様々なご意見をいただきたいと考え、今回は会議の前半にグループ協議という形をとらせていただきました。3つのグループに分け、テーマは今年度の重点的に取り組む視点としている「男性の男女共同参画」「女性に対するあらゆる暴力の根絶」、そして他部署との連携の中で力を入れている「イクメン」についてとりあげ、協議いただきたいと思います。

前半のグループ協議に続き、後半では全体協議に入り、それぞれのグループで出された意見について報告を各グループから受け、その内容について全体で協議いただくという流れです。詳細については、実際のグループ協議に入る前にご説明いたします。

【南委員長】

8時を目途に終了したいと考えておりますので、円滑な審議を進めるためにご協力をお願いします。それから事務局から事前にお送りいただきました資料と、「第2次石狩市男女共同参画計画」の冊子はお持ちでしょうか。お持ちでない方は、事務局にお伝えください。

今ご説明がりましたが、本日は協議はまずグループで行なって、その後全体で協議ですね。全体協議の中では、議事録作成のために録音をしていますので、お名前をお伝えいただいてからご発言ください。それから事務局は他に提案があるんですね。

【事務局(清水)】

本日はグループ協議をさせていただくのですが、議事録の作成についてお諮りしたいと思います。前回の会議で議事録の作成について、皆様がお話しされたままを全文筆記で作成ということで決定しているところですが、今回はグループ協議ということで3つに分かれ、そこで出た意見の要旨についてその後の全体協議の中で報告を受けますので、グループ協議で話し合われた内容は、その全体協議での報告をもって充てるということで良いかと考えました。まとめますと、グループ協議の内容についての議事録は作成せずに、全体協議内でのグループ協議の報告でまとめるという考えです。

【南委員長】

よろしいでしょうか。

(了解の声あり)

【南委員長】

それでは議事に入ります。まず本日は、第1回の会議以降に開催された事業の報告から受けます。事務局は説明をお願いします。

【事務局(清水)】

第1回委員会以降に行いました各種事業につきましてご説明いたします。まず重点的に取り組む視点 男性の男女共同参画ということで、シニアプラザ・はまなす学園との連携講義を行いました。こちらは、固定的性別役割分担意識を緩和、解消する意識啓発の講座です。シニアプラザは男性も参加されているということで、今回は男性を意識した内容でと講師の方をお願いしました。8月29日に花川北コミュニティセンターで行いまして、講師は北海道家庭生活総合カウンセリングセンター副理事長の善養寺圭子氏をお願いしました。参加者は68名で、内女性51名、男性17名が参加されました。

次に重点的に取り組む視点 として女性に対するあらゆる暴力の根絶をあげていますが、取り組みの1点目として一日合同市民相談に参加しました。この合同相談には今年度初めて参加しました。10月20日に午後1時30分から4時まで 市役所1階で実施されまして、相談員は資料に掲載しています各種相談員の方が参加されています。今年度は初めて女性相談員として北海道家庭生活

カウンセラークラブ石狩地区の参加をお願いをしましたところ、当日の相談者5名のうち1名が女性相談ということで、早速相談いただきました。

次に第2回デートDV講座を藤女子大学の学生さんを対象として、10月28日に藤女子大学花川館で行ないました。当日はこちらの委員会からも、高田副委員長と亀岡委員に参加いただきました。講師は八代眞由美弁護士で、内容は実際に弁護士として扱った事例などをあげながら、DVの実態や、被害者への対応についてと共に、女性のキャリアデザインについてもお話しいただきました。参加人数は3年生25名でした。なお、講義終了後の懇談の場では、次年度の開催についても確認しているところです。

最後に、今日から始まっておりますが、女性に対する暴力をなくす運動期間の取り組みとして、25日(金)までの2週間、パネル展を市民図書館のエントランスホールで行なっています。今回のパネル展の内容は、特にデートDVについてとりあげるとともに、今年度から始まっています「石狩市配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画」の概要をパネルにして展示しています。また、この期間の取り組みとして11月19日にはDV相談を今年も行います。相談員は北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区の皆様をお願いをしています。事業報告は以上です。

【南委員長】

ありがとうございます。それでは事業報告について、ご質問ご意見はございますか。よろしいですね。ではグループ協議に入ります。では事務局をお願いします。

【事務局(清水)】

ではグループ協議に入りますが、今一度ご説明させていただきます。事前にお送りしましたグループ協議の資料はお持ちでしょうか。今回3つのテーマを出させていただきましたが、それぞれのテーマについて、第2次計画の最終年度である平成27年度までに計画で設定した成果指標の達成に向け、推進に必要な取り組みについて、自由にご意見を出していただきたいと思っております。9ページに皆様のグループ分け名簿を掲載しています。皆様の選任区分や所属等から、事務局で分けさせていただきました。各グループには事務局から1名入っていますので、この事務局職員が進行及び全体協議での各グループ報告も行います。

次に各グループごとの協議内容についてご説明します。1ページをご覧ください。まずは男性の男女共同参画についてです。こちらのグループは南委員長、菊地委員、工藤委員、若林委員に事務局から清水が入ります。まず第2次計画からテーマに関連する内容を記載しています。はじめに、重点的に取り組む視点として掲載している文面及び男性の男女共同参画に関連する視点について記載しました。次のページには、計画に盛り込んでいる推進の内容及び施策の方向についてあらためて記載しました。そして表の下には、計画で設定した成果指標の中から関連する指標を掲載しています。男性の男女共同参画を進めるにあたっては社会気運の醸成が必要と考え、「『男女共同参画社会』という用語の周知度」を記載しています。目標値は本計画の最終年度である平成27年度において100%を目指しています。これらについて再認識していただいた上で、協議の具体的なテーマとしては、第2次計画の策定作業の中で重要であると意見が多かった「生活に関する実際的な学びを推進する取り組み」及び「男女共同参画社会についての認知度の向上」についてご協

議いただきたいと思います。

次に4ページからはイクメンについてです。メンバーは本間委員、築田委員、草島委員、袴田委員ですが、本間委員と袴田委員がご欠席なので、メンバーを少し調整させていただきます。そして事務局からは岩本が入ります。4ページからはまず、男性の男女共同参画と同様に、第2次計画から関連する部分を掲載しています。関連する成果指標は、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という用語の周知度をあげておまして、計画最終年度に50%を目指しています。次に5ページを見ていただきたいのですが、まずはイクメングループの皆様には前回の委員会の振り返りをさせていただきたいと思います。前回の委員会の中で「イクメンは男性の問題というより夫婦の問題ではないか」など、貴重な意見が出ていたかと思いますが、まずは前回の振り返りを行っていただき、その中でイクメンを推進するために必要なことについて、ご協議いただきたいと思います。

次に6ページから、女性に対するあらゆる暴力の根絶についての協議内容です。メンバーは高田副委員長、荒川委員、明松委員、亀岡委員、そして事務局から門井が参加します。まずは第2次計画の基本目標・施策3・施策の方向(2)「配偶者からの暴力被害防止等に関する取り組み」、この部分は「石狩市配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画」として位置づけていますが、こちらの内容を抜粋で掲載しています。関連する成果指標は「配偶者暴力防止法の認知度」で平成27年度に100%を目指しています。こちらのグループではまずデートDV防止パンフレットについて、パンフレットの内容及び活用方法についてご協議いただく他、女性に対する暴力を容認しない社会的気運の醸成について、効果的な啓発方法をご協議いただきたいと思います。

以上、3つのグループの協議内容の説明について説明させていただきました。本計画の最終年度である平成27年度までに計画で設定した成果指標を達成するよう、推進に必要な取り組みについて、自由にご意見を出していただきたいと思います。また、その後の全体会議で各グループから報告していただきますので、6時50分になったらまどめに入ってください。全体協議で報告を受けた内容について全体で協議します。出てくる内容には、すぐ取り組めるものもあるかもしれませんが、なかなか難しいものもあるかもしれませんが、まずはご意見をいただきまして、事務局で今後の取り組みに活かして参りたいと思います。

この後は各グループごとになっていただきますが、男性の男女共同参画グループは南委員長の左のスペースへ、イクメングループは副委員長の右側のスペースへ、女性に対する暴力グループはこちらに集まってください。それでは、移動願います。

----- (グループ協議) -----

【南委員長】

時間が来るのを忘れてお話しをしましたが、時間になりましたので報告を始めていただけますか。

【事務局(清水)】

まずは男性の男女共同参画グループから報告させていただきます。初めに、世代間の意識の違いが鮮明に出ました。ご年配の方は「妻は三つ指をつけて夫を迎える」や男尊女卑など、親からそ

のように教えられて育っていて、それが普通だったということだったのですが、今の状況は全然違っている。また団塊の世代の辺りでも父親の子育てはあまり見られなかったけれど、今の方たちは幼稚園や保育園などに父親が来る様子が見られるなど、世代間の意識の違いが改めて話題になりました。これらの状況は教育と深く関わっていると感じました。また、そうは言っても現在においてもお父さんは呼びかけをしても出て来ないということで、学校で父親参観日を設定しても来ていただけない、来づらいよだという報告をいただきました。このように話しをしていった中で、第2次男女共同参画を進めるにあたっては、ターゲットを60代、定年後の男性に絞ってはどうかという話しになりました。60代というのは定年で仕事を辞められて、生き方でずとか生活、家庭を振り返るきっかけになっていると思われるので、良い時期ではないかということです。定年後になると夫婦間の悪化など、様々な変化等が起きてくるということなので、悪い方向に向かないように、夫婦で互いに思いやりを持って家庭生活を続けるためにはどうしたら良いのかということ発信していくのが良いという意見がありました。あと、男性に対する啓発や情報を発信する時に、キーワードとして「役割」ということが出てきました。男性に何かを伝えたり、行事に参加を求めたい時には、役割を明確にすると男性はやってくださる傾向があるということです。漠然と集まってくださいと投げかけるのではなく、「これをやってください」「あれをやってください」と明確にすると、男性は参加して下さりやすくなるよだという意見が出ていました。あと具体的な取り組み事例として、「家事・介護の学びの推進」ですが、認知症サポーター養成講座についても同様ですが、夫婦に向けて発信したらどうかという話しが出ました。「男性の参加、大歓迎」という投げかけの他に、「是非ご夫婦で参加してください」という投げかけをすることで、男性の参加を促し易くなるのではということです。特に介護は実際の生活の中で大変重要なテーマになってくると思いますので、参加も促し易いのではという意見が出ました。あと、興味深い事例として、ある中学校でIT関係に携わっているお父さんたちが集まって、中学生にITについて2泊3日で教えるというIT塾をされたそうです。共通のテーマがあって集まり易かったのかもしませんが、仲間意識がとても芽生えたことも良かったし、お父さん方が思春期の子供たちに接して教育が出来たこともあって、とても良い取り組みだったし、それが地域に広がっていったという事例を報告いただいて、大変興味深いと思いました。以上です。

【南委員長】

ありがとうございます。何かご意見はありますか。ではまた後でもご意見をいただくということで、次にイクメングループをお願いします。

【事務局(岩本)】

イクメングループでは、イクメンを広めるための取り組みについて、どうしたら良いかということ話し合いました。まず最初にイクメンが増えないのは何故なのかについて話したのですが、今回イクメングループでは2名の委員の方が欠席されたため、2名の委員の方からしかお話しは聞けなかったのですが、1名の方は時間も長く子どもさんとつきあっていらっしゃるし、奥様とも上手く役割分担されていて、もう1名の方も育児について夫婦の間でバランス良く役割がとれていたため、男性の家事などにご不満はなかったということで、役割分担についてお2人とも満足されている方たちでした。そして何故イクメンが増えないのかということ話す前に、まずイクメンという定義は分かるけれど

も、どこまでのラインがイクメンなのかというのが分からなくて、女性が望むこと全てをするのがイクメンなのか、この辺りをはっきりさせない中でイクメンを増やすというのはなかなか難しいという話しをしていました。それと男性で言えば育児について男同士ではなかなか話さなくて、兄弟であってもあまり話すことはないだろうし、これが姉妹だったら違うのではという話しも出ました。

また今年度に市の子育て支援課でやっているイクメン・プロジェクトのパンフレットを見ながら、このプロジェクトでは年間を通じて様々な事業を行っているけれども、参加者をなかなか集めきれないという現状をどう考えるかということを話し合っていました。このチラシを見ると、「パパ」という言葉がたくさん出てきてパパがクローズアップされているのですが、パパと子どもという誘いかけではなかなかお父さんは来ないのではないかと、例えばお母さんも子どもも一緒にという形で呼びかけるイベントにして、そこで参加いただいた時にお父さんとお母さんが別れて話し合う方が良いのではないかと。またイベントの種類で言えば、キャンプなどだったらお父さんの役割もあると思うので来てもらえるのではないかと。とにかく家族を対象とした楽しいイベントだということアピールしたら良いのではないかと話し合いました。以上です。

【南委員長】

ありがとうございます。ご意見はいかがですか。男性だけをターゲットにするのは難しいということなのですね。

【事務局(岩本)】

なかなか人が集まりづらいというのが現実です。

【南委員長】

男性を巻き込むには家族という呼びかけの方が男性は来易いということですね。

【事務局(岩本)】

お父さんの立場としては、お父さんと子どもだけで行くよりもお母さんも一緒に来てくれた方が男の人は参加する動機になり易いかと思います。

【南委員長】

他によろしいですか。では何かありましたらまた後で話し合います。では次は「女性に対するあらゆる暴力の根絶」グループ、お願いします。

【事務局(門井)】

まずデートDV防止パンフレットについてですが、中学生にもやはり啓発の方が良く、早過ぎることはないだろうという話がありました。具体事例として伊達市では既に、中学校の全校生徒を集めて啓発を行っている学校もあるという話しもありました。中学生に行くメリットとしては、資料にありますが学校へ行っていない若年層への啓発というところで、中学生を対象にしておけば、このフォローが出来るという点と、あと中学生の場合は生徒に対しては性教育の時間でやっていただくのか、学校の集会等でやっていただくのか、手法はいろいろとあるにしても、生徒だけをターゲットにするのではなく、保護者と教師への啓発も同時に必要だろうという意見でした。資料にもあるように保護者の場合であれば、PTA 連合会を通じて研修をやるべきであって、その場合は必ず教師も付いてくるので、そこで教師も巻き込んだ啓発活動が出来るのではないかと。事例として前回の委員会でも出

ていましたが、学校側もまだデートDV に対する認識が低いという教育現場の課題もあって、字面だけを見るとデートDV とあると交際に対する話しのように見受けられるけれども、その先にある暴力が問題であるということを伝えるために、教師にもまず啓発をすべきではないだろうか。ですので教育委員会で実施しているサマーセミナー等での啓発活動も同時に必要であろうと、3方向からのアプローチが必要ではないかという話しが出ました。また啓発するにあたって、パンフレットをただ渡すのではなく、デートDV が何故だめなのか、デートDV とはどんなことなのか、そしてそれを解決するにはどういった手段があるかということを中心にきちんと伝えた上でパンフレットを渡すというような手法が、全てにおいて大事であるという話しが出ていました。あと、研修会の内容について、具体的に誰かに講演を頼むのであれば、体験談を話せる方を呼んだ方が良いのではということで、体験談だと具体的な事例で聞く方が話しに引き込まれ易いので、もし講演会をやるのであれば、そういった方を招いてはどうかという意見もいただきました。

それからパンフレットの中身ですが、両面から子ども向けと大人向けに構成されている点について、工夫されていて非常に良いというご意見をいただいています。あと、表紙に大きく「石狩市」と記載し、石狩市が発行していることを分かり易くして、責任の所在をはっきりさせた方が良いのではないかと。これは石狩市が発行していることが分かることによって、例えばコミセンや図書館等で平積みをして自由に皆さんが持って行っていただくといった活用も出来るだろうし、全市的に取り組んでいるものであることを、もっと強くアピールしても良いのではないかとというご意見をいただいています。

次に「女性に対する暴力を容認しない社会的気運の醸成について」ですが、DV を受けている被害者本人からの声は圧倒的に少ないという現実があって、また DV と夫婦喧嘩は根本的に違うということの認識がまだ社会的に知られていないのではないかとということで、被害者、加害者そして被害者を支える周囲全体に、まず DV というものがどういうものなのかについて気付かせる啓発活動が有効ではないかという話しが出ました。具体的な手法としては、よくうつ病について「あてはまる方はいませんか」といったチェックリストを載せたチラシですとかが新聞などに折り込まれていますが、そういったチェックリストはついつい見えてしまうので、それをポスター化して病院や銀行など、皆さんが座るような窓口に貼って啓発をすると、被害者の方はそのリストをチェックすることによって「私が受けているのは DV だわ」と気付き、そして相談窓口ですとかをそのポスターに同時に載せることで相談に繋がるのではないかと。それから加害者の方も、自分がやっていることが DV だと気付いていない方も多いと思われるので、こんな些細なことでも実は DV と言われることなのだとか気付いていただく。周囲の方も同様です。こういった気付きが重要なので、チェックリストのポスター化はどうだろうかという具体的な案が出ました。以上です。

【南委員長】

ありがとうございました。今のことについて、ご質問、ご意見はありませんか。当事者からの声を聞きたいということ、それから DV 当事者が気付けるようにポスターでチェックできるようにしてはどうかということですね。

【事務局(門井)】

DV というものの気付きを促すためにということです。

【南委員長】

ありがとうございました。それでは全体を通して何かありませんか。

【高田副委員長】

皆さんご承知だと思いますが、11月6日の北海道新聞に一面を使ってこのような記事(テーマ「進まぬ女性の社会進出 支える労働環境整わず」)が出ました。女性の社会進出を阻む壁ということで、意識として男女共同参画はほとんどの人が持っているのに、何故浸透しないのかというと、男性と女性の固定的な役割分担は疑問とする意識の変化に社会の仕組みが追いついていないのが現状であると書かれています。確かにそうで、男女共同参画を皆やりたいんだけど、今の環境を見たら、ジェンダー的な考え方ですが男だから働かなければならないと思っても、働く場所がほとんど無くて、そこに女性が入っていったら平等にやろうとしても出来ない。意識はあるんだけど、社会がそういうふうになっていないのが現実なんですね。意識は女性も男性も持っているんだけど、実際にやっていくとしたら、すぐ出来るかということ、現実との乖離が激しいということ、新聞の一面を使って掲載しています。女性の社会進出の状況だとか、何パーセント進出しなければいけないということが書かれています。実際は国会議員でも女性の数はかなり低いということで、これが現実なんだなと気持ちになりました。実は先日図書館の隣のあいぼーとで行なわれたこどもまつり子育てメッセに参加しまして、この間反省会があって初めて出席しまして、その場では今取り組んでいるイクメンについても話されているのですが、この意識がやはり課題で、各団体がいろいろなことをやっているのですが、主催者側と参加してもらいたい対象者との意識がずれているように感じました。自分はイクメン事業に直接関わってはいないのですがという前置きをして少しお話しさせてもらったのですが、イクメンという言葉在世間の人でどれくらい知っているのか、まずは皆さん考えたことがありますかと。今子育てをしている人でも「イクメンって何ですか」という人の方が多分多いと思います。全然認知度が低いのに事業をやろうとしていますよね。私にはそのようにしか見えないのですが、だからイクメンという言葉をまず認知して、それからご夫婦で子育てに参加するんだよというように進めていかないと、いきなり人を集めて何かをやろうと言っても難しいのではないかと伝えました。この間も石狩鍋を作ってみようというような案も出ていましたが、それはなんだか井戸端会議をしているように見えますよ。だからまず石狩の市民にイクメンとはどういうものなのかをまず認知してもらって、それから事業に移っていかないと、身内だけでやっていることになってしまって、すそ野が広がっていかないのではないかとということで、少し口幅ったい内容ではありますが、お話しさせてもらいました。こどもまつりには石狩市さんも関係しているようですが、取り組み方について逆の発想をしているのかなという感じを受けました。

【南委員長】

言葉自体がまだそんなに普及していないということですね。

【高田副委員長】

私が初めに知ったのは今年の春ですね。どこかの大手の会社を辞められた方がいて、奥様が声優として働いていて、自分が主夫をやっているというようなことを話されていました。その場では、石狩市では育児休業を取った人がどのくらいいるのですかと言ったら、確かお2人との話でした。結

局は関係ある人は来るんだけど、一般の人は来るかといったら来ない。要するにイクメンとかイクジョイについての認知度が非常に低いのに、事業だけやろうとしてもやっぱり無理だと思いますし、やっぱりなにごともまず啓発から入っていかないと、逆に事業を先にやって、事業をやっていますと言っても広がっていかないのではないですかという話をさせていただきました。

【南委員長】

認知度を高めることが必要ということですね。

【高田副委員長】副委員長】

まずは啓発がいかに大事かということだと思います。知ってもらうということが基本的には必要だと思います。

【南委員長】

ありがとうございます。他にどうですか。啓発をする時に、いかにも教えますよというようなやり方だと、人はなかなかすっとは流れて来ないですね。DV にしてもそうですが、あまり最初から「DV は悪い」とやってしまうと拒否反応を起こさせてしまうこともあるので、いかに拒否感なくすっと皆さんの心や頭の中に入っていってもらえるかという工夫が必要なのだということを感じました。男性の育児に関しても、男性だけをターゲットにしたらかえって男性は来ないし、イクメン自体も皆分かっていないという状況があるようです。DV にしても具体的に例えばチェックリストみたいにして「そういうことがこういうことか」という辺りから始めるということが必要で、名前だけが独り歩きして分かっていないという状況についての認識が必要なのもかもしれませんね。どうやったら皆さんが抵抗感なく「そういうことをしてはいけないんだ」とか「こういうことはした方がいいんだ」というふうになるかということ、案外役割とか行動とかを通じながら、すっとなんか入っていくような工夫もあっていいのかなと思いました。

【荒川委員】

男性の皆さんはどこまで育児参加したらいいのかというのはどう考えているんでしょう。男性の立場に立って考えると、どこまで関わったらイクメンなんだろうね。子どもが生まれた時点で否応なしにお父さんですよ。でも育児にどうやって関わったらいいかが分からないんですね。

【事務局(岩本)】

イクメングループの話し合いの中でも、どこまでがイクメンなのかラインがひけないねという話が出ていました。

【南委員長】

女性が働いて男性が家にいて育児を専業でやっているとしたら、その方はもちろんイクメンでしょうけれど、普通はその狭間で、今言ったような形じゃない中でどのように参加してどのように協力しながら夫婦でやるかということですよ。具体的な線引きというのはどうなのでしょう。ご夫婦のあり方で変わってくるということなんじゃないでしょうか。時間的には少ないけれどもいろいろなところで夫が支えてくれるとか、忙しい中でもここはやってくれるという中で、それで支えてイクメンだって奥さんが思えば、それはそれでイクメンなんだろうね。夫婦の間の意識というか、感じ方の問題でしょうかね。

【高田副委員長】

自分は団塊の世代でイクメンだとか育児っていうのはまるっきりだめな部類だったんですが、退職

した時に妻に母子家庭だったと言われました。自分はそうは全然思っていないんですよね。働いてお金を持ってきているんだから全然良いだろうっている感じで、イクメンという言葉ももちろんなかったし、男女平等っていうのも大して騒がれていなかったし。だから世代というか、世の中が変わってきてイクメンっていうのが出てきたけど、イクメンって何だろうねという感じで、協働とかも言葉が良いからって今風に言っている俗語であって、その時代時代で変わっていく言葉なんだと思います。

【事務局(佐々木部長)】

我々の感覚としては言葉がぼっと出てきたような感じがします。去年あたりから厚生労働省辺りが急に言い出したという感じがして、だからどこまでやればイクメンなんだという辺りが良く分かる前になんとなく動いているなという感じはします。

【高田副委員長】

奥さんが育児に対して負担に思わなくなれば、ご主人の方もそれなりに奥さんに負担をかけないような気遣いをしているのかなと、それぐらいしか線引きっていうのは無いのではないかと。自分の家族の子育てをよその人に「どうですか」と聞いたって、それは夫婦や家庭によって違うだろうし、あくまでも夫婦の問題ではないかという気がします。画一的に「私はここまでやります」とかと言っても変な話しになりますよね。

【南委員長】

言葉の啓発というか、言葉をどう浸透させるか、あるいはその言葉が良いのかどうかということも考えてみる必要があるのかもしれませんが。他に無いですか。グループ協議の内容についてはこれでよろしいですね。では事務局お願いします。

【事務局(清水)】

続きまして、来年度に重点的に取り組む視点についてご協議いただきたいと思います。平成 23 年度は「男性の男女共同参画」「社会における女性の活躍」「女性に対するあらゆる暴力の根絶」を重点的に取り組む視点として取り組んでいるところですが、結論から申しますと、来年度も引き続きこの3つの視点を継続する必要があると考えています。まず「男性の男女共同参画」については、男女共同参画は男女双方からの取り組みが重要であり、この男性に関する取り組みは石狩市の第2次計画のみならず、昨年の暮れから始まっている国の第3次計画においても新しく盛り込まれた重要な視点であることを踏まえまして、今後しばらくは重点的に取り組む必要があると考えます。次に「社会における女性の活躍」については、現在事務局において、まちづくりにおける政策・方針決定過程である石狩市の審議会への女性の登用率をあげるための検討をしており、取り組み期間としては単年度では結果がでづらいことから、来年度においても重点的に取り組む必要があります。

最後に「女性に対するあらゆる暴力の根絶」については、今日ご協議いただいたデートDV防止パンフレットが今月中に完成し、配布も始めますが、来年度からはこのパンフレットを活用し、効果的な啓発を進めてきたいと考えています。以上より、他の6つの視点についても考慮しながら、来年度も引き続きこの3つの視点に重点的に取り組んでいきたいと考えています。

【南委員長】

このことについて、何かご質問はありますか。来年度の重点事項にはイクメンというか男性の子育

て参加は入っていませんか。

【事務局(清水)】

イクメンは「男性の男女共同参画」に含まれます。

【高田副委員長】

このデートDV防止パンフレットなんですが、ほとんど決まりですか。

【事務局(清水)】

まだ変更は可能です。

【高田副委員長】

「石狩市」という表示を大きく掲載していただきたいのと、市民の皆さんに配るといことで、「保護者の皆様へ」という言葉を大きくして、デートDVを若者だけでなく大人に対しても子どもだけの問題ではないことを気付かせるために、保護者の目に分かり易くした方が良いと思います。それと相談機関のところ、ここ1,2週間の間に札幌法務局だとか、北海道人権擁護委員連合会の委員だとかにまわして読んでもらいました。評判が良くて、出来上がったら私のところに是非欲しいと言われていています。法務局の方からは、人権擁護委員の機関が入っていないので入れてもらえないだろうかという話しをしていました。また、このパンフレットを石狩市で出すのであれば、石狩市で相談を実施しているところを重点的に書いた方が良く、多分今掲載されているところに電話してもどうかという気がします。「非公開」としているところは必ず親身に応えてくれますが、振興局などは交通整理をするだけという感じだと思います。それであれば人権の関係の女性相談だとか子ども相談といった専門機関の方がいいと思います。ここに記載されている北海道の機関は専門機関ではないですね。

【南委員長】

具体的に力になってくれるところが良いということですね。警察は110番が入っていますね。

【事務局(清水)】

まず北海道の2つの機関についてはDVセンターの役割を担っていますので、掲載は必要であると考えます。あと市内の相談機関ですが、事務局に一度預けていただきたいと思います。

【南委員長】

人権擁護委員会は入れるべきではないでしょうか。

【高田副委員長】

法務局が行っている相談電話は、各地域で一番近い法務局にかかることになっています。

【事務局(佐々木部長)】

法務局の方でこういうところに載せた方が良くとおっしゃっていたんですね。

【高田副委員長】

そうです。相談機関として国の機関なんだから出来れば載せてもらった方が良くという話しでした。

【南委員長】

法テラスなどはどうですか。

【事務局(清水)】

対象を広げていくときりがなくて、また今回の内容がDVではなくデートDVなので、より身近な相談機関を集めています。また人権ということだとらえるとまた広がってしまうので、どこまで人権の視点で相談機関を広げるかということについては、お時間をいただきたいと思います。高田副委員長には後でご相談させていただいて、掲載の方法を検討してみたいと思います。

【高田副委員長】

ちなみにこういった取り組みは、北海道はとても進んでいるそうです。長崎なども進んでいますね。

【事務局(清水)】

今回のパンフレットも、長崎のDVに取り組んでいる団体のパンフレットを参考にしています。

【南委員長】

よろしいですか。他に何かないですか。ではその他について、お願いします。

【事務局(清水)】

今後の事業についてなんですが、本委員会の開催は年2回であることから、今年度は今日で終了です。来年度は6月か7月を予定しており、皆さんにお集まりいただく機会がしばらく無くなってしまおうのですが、今日の委員会の中でいろいろとお話ししていただいたりですとか、繋がりということを考えまして、なるべく事務局の方で研修や見学等、集まってい ただける機会等を設定していきたいと考えています。これは任意の集まりになりますので、謝金等はお支払いできませんが、よろしければ是非ご参加いただければと思います。具体的に決まりましたら、その都度ご案内いたしますので、出欠についてご連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。

【南委員長】

はい、分かりました。できるだけ参加するということをお願いいたします。ではこれを持ちまして第2回の男女共同参画推進委員会を終わります。長時間にわたってありがとうございました。

平成 23 年 11 月 30 日 議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 南 槇子